

令和3年度の町の予算を審議

令和3年第3回定例会(3月5日～12日)において、令和3年度各会計当初予算の審議を行いました。
予算質疑、総括質疑の内容を要約して掲載します。

令和3年度予算 予算質疑

一般会計・歳出

【予算科目】

質問 庭園のまちづくり事業費、総合戦略費の科目がなくなった理由は。

答弁 庭園のまちづくり事業費は、第6次総合計画の重点プロジェクトでなくなったため。総合戦略費は、当初国の交付金に対応するために科目を設けていたのを今回整理した。いずれも関連科目に振り替えて予算を計上している。

質問 ただ単に科目をなくして事業を移行するだけでなく、事業の統廃合などが必要ではないか。

答弁 事業の性質、効果、必要性を判断し、スクラップアンドビルドの検討を行う。

【職員自死事案の関連予算】

質問 原因調査および職員のケア関連の経費が、当初予算に計上されていない理由は。

答弁 本会期中に、追加議案

【ハイヤー利用助成事業】

質問 昨年度と比べ、予算額が約180万円減の理由は。

答弁 令和2年度からの事業者、利用者を見込んでいながら、利用者が見込んでいかなかった部分があり、3年度は現在までの実績を踏まえて予算を計上した。

質問 地域交通体系のまだ過渡的な制度として運用している中、交通弱者に対する町の基本姿勢として、こういった予算計上の仕方が妥当と考えているのか。内容は、前年度と全く同じ形での実施か。

答弁 実績を考慮した中で予算を組んだのは事実。今後予算の組み方は、十分検討し、必要、適切な予算を確保する。事業内容は、基本的には同じ内容。利用者などの意見も聴き、可能な範囲で、柔軟な対応を検討したい。

質問 この事業は、地域交通施策が構築されるまでの前段的な側面があると思うが、町民の声を聴き、町民の望む地域交通の制度設計を。

として補正予算の提案をさせていただく。

【ふるさと納税】

質問 令和2年度の寄付額と3年度の見込みは。

答弁 1月末の寄付件数が1千51件、寄付額で1千396万8千円。令和3年度は、実績などを踏まえ1千100万円の歳入予算を計上している。

【旧江南小学校】

質問 解体の方針だと思うが、どのように行う予定か。

答弁 敷地内の解体物を確定し、解体設計およびアスベスト調査を同時に進めていきたい。



【旧光岳小学校教職員住宅解体工事】

質問 地域交通のあり方、このハイヤー利用助成事業のあり方など、町民の声、利用者の声、町民との懇談会も計画し、多くの意見を聴く場を設け、清里町に合った地域交通施策、制度を構築したい。

【グリーンツーリズム事業】

質問 雇用や地域経済につながる戦略化が必要ではないか。

答弁 事業を検証の上、観光協会とも連携し、交流・関係人口の増、地域経済につながる仕組みづくりを模索していきたい。



【新型コロナウイルス対策】

質問 宿泊需要喚起事業の内容は。

答弁 宿泊1回に伴い、町内

質問 全体戸数、解体戸数が何戸で、現在の使用状況は。

答弁 全体で7戸、内4戸は教職員住宅として使用しており、現在2戸入居中。使用していない3戸を解体する。

【旧小学校の活用】

質問 旧光岳、旧緑町小学校の利活用検討の進捗状況は。

答弁 旧光岳小は、多目的な再利用を考えており、現在、原案を作成中。旧緑町小は、地域の活性化協議会の解散以降、協議が進んでいない。

質問 地域の活性化に結びつく具体的な活用ができるならいいが、地域の優先課題をもう一度議論すべき。旧学校施設だけでなく、今抱えている公共施設の修繕、管理、運営をワンセットでどうあるべきかを示し、地域にも、できるもの、できないものを伝えるなど、持続可能な行政運営の視点が必要ではないか。

答弁 何が何でも地域活性化につながる活用ということではなく、各施設の状態、地域性、費用対効果、今後の管理

で使用できる千円のクーポン券を発行し、宿泊需要と町内消費の喚起を図る。旅館業、簡易宿泊所の許可を得ている7施設が対象予定。

質問 国のコロナ対応交付金の3次補正について、3月に補正措置は行わないのか。

答弁 国の3次補正については、本省繰越となるので、本町においては、全額繰越しを行い、新年度の早い段階で、必要なコロナ対策の補正を行うっていきたい。

【ワーケーション企業誘致支援事業】

質問 どこから、どのような企業の誘致を考えているか。

答弁 道内外の都市圏の企業や日本で美しい村連合のサポーター企業、ふるさと会にも呼びかけていきたい。

【難病者通院交通費扶助】

質問 昨年度に比べて予算が減額になっている理由は。

答弁 人工透析の方の減など、対象予定者が減ったため。対象者が増えた場合は、補正も

運営、住民理解など、しっかりと精査を行う。

質問 旧新栄小を解体したが、更地になった跡地の活用は。

答弁 早急に売却する考えはなく、町有地として維持管理を行い、利用方法を検討する。

【緑清荘管理運営事業】

質問 昼間、休業しているレストランの再開の見通しは。

答弁 コロナ禍で、宿泊者数も減り、レストランだけでなく、経営そのものの立て直しについて、指定管理者と協議を進めている状況である。

【防災対策】

質問 強靱化計画に記載の同報系の防災行政無線の整備は実際にどうなのか。

答弁 計画としては、国が求めている整備の目標値に近づけなければならぬが、実際には、時代に合った通信ツールの整備を検討したい。

【マイナンバー普及事業】

質問 現在の普及率および令和3年度の目標値は。

含めて対応する。

【高齢者等の暖房費支援事業】

質問 令和2年度の実績および3年度の対象見込み数は。多くの人が受給できるよう努めてほしい。

答弁 令和2年度は、申請が250件で、所得制限などがあるため認定は191世帯だった。予算は、実績も踏まえて210世帯とした。申請されない方がいないよう、周知の徹底・強化を図っていきたい。

【障害者自立支援事業】

質問 障害者自立支援費全体で見ると、昨年度と比較して約3千万円の伸び。新しい施策を行うのは評価するが、マンパワー、人材の確保が心配。

早い段階で成果を求めず、熟成させていくプロセス、プログラム、人材育成などの必要性を町と社会福祉協議会で共有し、事業を進めてほしい。

答弁 事業を行うには人材が必要だが、資格職の確保が難しく、合わせて、人を育てなければならぬ。社会福祉協議会との連携強化を行うが、事業展開は、4月からではな

く、遅くなる可能性もあるの
でご理解いただきたい。

【介護老人保健施設運営事業】

質問 令和2年度、コロナの
影響もあり、厳しい経営状況
になったが、3年度のスター
トの体制は、また、当初予算
の数字は、実質的な収支とし
て、4千万から5千万円の過
重が生じる可能性を含んでい
ないか。

答弁 事務長については、町
からの派遣でなく社会福祉協
議会のプロパーの職員になる
予定であり、給食は業者が変
更となる。入所者70名で、委
託料を算出している。結果は
わからないが、70名の入所で、
収支が合うように予算を組ん
でいる。

【社会福祉協議会運営事業】

質問 町の大きな福祉の担い
手だが、施設運営や業務の委
託が極めて多くなっている。
経営、マンパワーなど総点検
し、本町の現況に合った運営
の仕組みづくりが必要では。
答弁 法人として発足した当
時と現在の状況は大きく様変

わりしており、今後の体系も
含め、町の施設の運営のあり
方、人材の確保など、役員の
皆さんと十分に意見交換して
いきたい。

【ケアハウス運営事業】

質問 満床になった場合は、
町からの負担がなく運営でき
ると思っていた。今後、経営
のバランスをとるため、入居
料の増額などを行う予定か。
答弁 開所してまだ2年半で
あり、もう少し経営状況をみ
て判断したい。単純に収支だ
けでなく、高齢者福祉施策と
しての視点も加える必要があ
ると考えているが、いつまで
もこの状況でいいと思っは
おらず、十分検討する。



順として、全体像を示して単
年度予算を提案すべきでは。

答弁 全体経費は約1億2千
500万円で、現在のところ5年
計画で改修を予定。業務の手
順、予算提案は、今後改善し
ていきたい。



【小企業者コロナ対策】

質問 中小企業安定化支援事
業は、4月以降も行うのか。
答弁 コロナの影響による商
工業者の現状を見て、実施す
るかどうかが検討する。

【観光協会補助事業】

質問 令和3年度の観光協会
の体制に対して、人件費分の
補助の積算内容は、併せて、
観光業務に従事して3月
に退任する地域おこし協力隊

【子育て世代包括支援センター】

質問 職員の配置などの体制
は。年代に応じた相談など十
分に機能できる窓口を構築し
てほしい。

答弁 保健師1名、社会福祉
士1名、保育士1名、事務員
1名、子育て支援センターの
業務も担う予定なので、保育
業務の補助者2名の計6名で
の運営を考えている。施設の
整備、専門職の配置により、
発達段階に応じた指導・相談
がワンストップでできる体制
を作っていく。

質問 障がい児は、個人ごと
の最適な対応が求められ、専
門職が配置されたからといっ
て全てが機能するわけがなく、
職員の研修、経験、体制など、
きめ細かく中長期的にプログ
ラムを組んで行ってほしい。

答弁 すぐ行う必要のあるも
の、人材育成など中長期的な
視点で捉えるものなどを見極
め運営していきたい。

【最終処分場の整備】

質問 最終処分場の現段階の
今後の整備の方向性、スケジ

の後任の採用見直しは。

答弁 人件費については、事
務局長、専務理事、事務正職
員、事務臨時職員の4名分。
地域おこし協力隊は、リモー
トによる面接を実施し、1名
内々定ということで、採用に
向け最終調整を進めている。

質問 観光振興、交流・関係
人口の拡大は、しっかりと取
り組んでいく課題と認識して
いるが、運営組織のあり方、
人材の確保、業務の仕組みに
ついて、一度リセットして再
構築が必要ではないか。
答弁 現状の観光協会との連
携事業、業務の委託などの課
題を整理し、人材の確保、育
成、仕組みづくりに視点を置
き、事業を展開していきたい。

【観光振興計画】

質問 策定に係る予算が計上
されていないが、委託でなく
自前で策定するのか。
答弁 基本的には外部委託せ
ず、職員で策定する。

【地域おこし協力隊】

質問 今の協力隊員は、町内

ユールは。

答弁 現在の施設は、当初は
令和8年度に満杯になる予定
だったが、町民のごみの分別
減量化の協力もあり、残容量
調査の結果、4年間延命でき、
12年度まで使用できる見直し。
今後のスケジュールは、5年
度に基本構想、6年度に地域
住民への説明、7年度に北海
道との協議を行い、13年度の
供用開始を検討している。

【植物防疫対策事業】

質問 発生圃場への北海道か
らの補助はあるが、発生圃場
以外へ町独自の蔓延防止対策
を行う考えはあるか。
答弁 薬剤散布や対抗植物の
検討はしたが、環境保全の観
点や対抗植物の数的確保が難
しく、令和3年度は町として
の方策は持ち合わせていない。
国へは緊急防除に対する予算
の確保、抵抗性品種の開発を
要望する。また、今後、関係
機関と方策を検討するととも
に、引き続き農機具の洗浄、
圃場からの土壌の移動の防止
などの蔓延防止対策を行う。

で起業とはならなかったが、
3年間、本町のまちづくりに
関わってくれたことは評価す
べき。今後も、積極的に協力
隊を採用・活用し、人材を育
ててほしい。

答弁 地域おこし協力隊は、
採用人数に関わらず、必要な
人材を求め、町も責任をもつ
て人材の育成、支援を行う。

【裏摩周展望台】

質問 新たな展望台が設置さ
れるということだが、工期は。
答弁 環境省が直轄事業で整
備を行う。工期は未定だが、
夏頃までの予定と聞いている。

【公園管理事業】

質問 公園管理費の修繕費の
内容は。
答弁 羽衣南児童公園のSL
の塗装を予定している。

【GIGAスクール】

質問 国の施策の前倒しで、
短期間の取組みとなり、大変
苦勞されているが、学校現場
での活用、サポート体制、保
護者への教育環境の変化や、
授業での活用手法の理解を深

【旧江南牧場施設撤去工事】

質問 工事内容および撤去跡
地の活用方策は。また、現在
の放牧受入れ頭数は。
答弁 町営牧野から除外した
牧区の牧柵、水飲み台、パドッ
クの撤去を行う。今後は、町
有林として植林を検討。令和
2年度の入牧頭数は70頭。

【地域用水環境整備事業】

質問 緑ダム小水力発電施設
の整備にかかる負担金だが、
完成までの本町の総負担額は。
答弁 今のところ総事業費は
14億9千500万円の予定で、
1市4町の地元負担額が25%、
そのうち清里町の負担額は8
千932万円の見込みである。

【有害鳥獣捕獲処理事業】

質問 年間の売電収入予定額は。
答弁 1年間通して安定的に
発電できれば、積算では5千
万から6千万円の収入見込み。
質問 鹿の捕獲の実績および
器具購入費の内容は。
答弁 令和2年度の今現在、
鹿の捕獲頭数は147頭。器具購
入費は、キツネの罠の更新と

めてもらうための取組み、さ
らには家庭学習に向けての環
境整備など、しっかりと丁寧
に推進してほしい。

答弁 学校現場での活用に向
け、教職員、教育委員会の研
修を開始し、保護者に対して
も、今後、家庭学習での活用
も想定されているので、説明
会若しくは参観日での観覧な
ど、理解を深めてもらう機会
を持ちたい。まずは、授業で
先生や子供たちに活用しても
らう体制づくりを進め、保護
者への説明機会、家庭でのタ
ブレット活用に向けての環境
整備など、検討していきたい。



【高校生海外派遣研修事業】

質問 コロナ禍により、ニュー
ジーランドは非常に厳しい外

予算質疑

国間旅行の規制をかけているが、研修事業が実施できない場合の対応策、代替案は。
答弁 ニュージールランドへの渡航は非常に厳しい状況。中止の場合は、インターネット通信でカメラを使った交流事業を準備。また、近隣ALITの協力を得ての新規事業を協議中。5月の連休明け位までには最終判断をしたい。

【野球場外野芝補修事業】

質問 外野芝補修事業は、計画していた事業か、それとも急遽危険性を感じてのものか。ダッグアウトなどの修繕の予定は。
答弁 芝補修は、昨秋にカラスの被害を受けた部分の修繕で、雪解け後に早急に実施したい。ダッグアウトは、構造的な調査も必要で、多額の経費もかかるため、効果的な方法を模索している。

一般会計・歳入

【体育施設使用料】

質問 スキー場のリフト、社会体育施設の使用料について、

町民と町外者での差異、区分はあるか。また、使用料の見直しの検討はされているか。
答弁 個人利用での区分はないが、団体利用では、減免規定により町内団体の優遇措置がある。社会教育委員の中で、現行の使用料が妥当か議論しているところである。

【町債・過疎計画】

質問 様々な事業実施にあたり、本町は過疎債の発行が非常に重要と認識している。現行の過疎法が3月末で期限を迎えるが、新たな過疎法でも過疎計画を策定し、過疎債を活用するという考えでよいか。
答弁 新たな過疎法に基づく過疎計画においても、過疎計画を策定することになり、9月議会への提案を目的に事務作業を進める。現状で、過疎債の活用を予定している事業については、当初予算で措置反映し、予算計上している。

特別会計

【農業集落排水事業】

質問 簡易水道事業も含め、

緑清荘の指定管理

議員 入浴利用者に対して丁寧な接客を心がけてほしい。また、現在休業中のレストランの昼の営業の再開を望む。
町長 指定管理者に対し、利用者へ親切・丁寧な対応をできるように申し入れをしている。昼のレストランの再開は、指定管理者と協議を重ねているが、人員不足に加え、コロナ禍で宿泊者などが減少し、施設全体の見直し、改善が必要と聞いている。今後のコロナの状況もあるが、引き続き早期再開に向けた協議を行う。

認定こども園の開設

議員 令和3年度中に基本構想をまとめるということであるが、早期に開設できるように推進していただきたい。現状での建設場所の考えは。
町長 基本構想をまとめ、その後、基本設計、実施設計、そして着工となるので、土台となる基本構想は、時間をかけてしっかりと立てたい。

町長 町の支援として、現在、貸付利息の一部と保証料の全額補給を行っている。原資の資金提供は、償還不能となった場合の町のリスクも大きい。そのため、金融機関にも相談し、有効な手法などをみつけたい。

公営企業法適用化による運営になると、使用料の見直しを避けては通れないのではないかと。段階的な軽減など、現段階での使用料の見直しの考え方は。
答弁 公営企業法の適用化に向け、今年度、基本計画の策定を行い、来年度は固定資産台帳の整備を行う予定。令和4年度には法適用化に向けた事務作業、5年度に移行作業、6年度から完全移行という予定で今進んでいる。料金改定の検討については、固定資産台帳の策定後、4年度、5年度に行い、6年度から料金を改定していく考えである。なお、料金の上昇については、利用者の負担が急激に上がらないよう、段階的に対応していきたい。

【焼酎事業】

質問 コロナ禍の影響で焼酎の売上が落ち込んでいる。令和2年度に経営分析も行われ、厳しい現実を理解するが、売上を少しでも伸ばし、今後も持続可能な焼酎事業を進めてほしい。
町長 コロナ禍の影響で焼酎の売上が落ち込んでいる。令和2年度に経営分析も行われ、厳しい現実を理解するが、売上を少しでも伸ばし、今後も持続可能な焼酎事業を進めてほしい。

神の子池・さくらの滝整備

議員 神の子池のトイレ、駐車場などの整備が進んでいない理由は。また、さくらの滝の整備を早急にする考えは。
町長 神の子池は、多くの観光客が訪れているが、現状は小さなトイレの設置のみのため、自然環境の保全が図られ、観光客にも極端な不便を感じさせないという考えで、整備計画を策定。当初、南部森林管理署の作業行為での整備を計画していたが、様々な規制等でできなくなったため、現在、新たな手法も含め、整備の方向性を再検討している。さくらの滝も、展望場所や駐車帯からのアプローチなど、なるべく早く整備を行いたい。整備内容・手法などを検討する。

【新型コロナウイルス接種】

議員 医療従事者の新型コロナウイルス接種

答弁 10年後20年後、焼酎事業が存続するためにどうしたらいいかを検討するため、まずは経営分析に取り組んだ。経営分析による損益分岐点は1億8千万円で、実際の売上は1億弱であり、その差をどう埋めるかが課題。ただし、地域振興対策、特産品の開発普及、町の知名度の向上という、焼酎事業の目的もある中で、令和3年度は、直接的な事業の成果はもちろんだが、経済波及効果を含め、多角的に検証を行う。経営分析と経営波及効果の検証により、どこが持続的な経営としてふさわしいか、数値として示して検討を重ね、結論を出していきたい。



ナウイルスワクチン接種の開始が新聞に掲載されていたが、本町のワクチン接種のスケジュールはどうなっているか。
町長 医療従事者の接種は、事業主体が北海道で町は関わっておらず、本町の医療従事者は、小清水赤十字病院が接種場所との連絡を受けている。一般の町民の方への接種は、高齢者の方が早くても4月中旬以降とされているが、未確定で、16歳以上の方は、高齢者の方が終わってからになるので、現段階ではいつ頃になるか想定できない。

定住促進団地

議員 定住促進団地については、これまで羽衣地区と新町地区に3団地の整備・分譲を

行ってきたが、今後新たに整備する考えはあるか。
町長 令和3年度スタートの「第6次総合計画」の中で、移住、定住対策として、定住促進団地の推進を位置づけており、また、策定中の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でも、定住施策の一つとして、整備計画を盛り込むこととしている。今後、未利用の町有地、公営住宅跡地、民有地も含め、場所や区画数などを検討する。

施策・事業推進の財源

議員 施策、事業の実施において、財源として補助金を活用すると思うが、補助金がない場合、必要であれば町単費での事業の推進を。
町長 町財源にも限りがあるので、集中と選択で事業を進める。健全財政の観点から補助金などを有効に活用するが、補助金がないから実施しないのではなく、必要性や状況などを判断し、町単費でも実施していく。

総括質疑

3月12日(金)に予算総括質疑が行われ、村島議員、伊藤議員、前中議員の3名が質問しました。



中小企業融資制度

議員 他市町で、町が金融機関に資金を預託し、原資の確保による融資枠の拡大や、保証協会の審査の免除等を行っている例があるが、本町の今後の制度見直しなどの考えは。
町長 町の支援として、現在、貸付利息の一部と保証料の全額補給を行っている。原資の資金提供は、償還不能となった場合の町のリスクも大きい。そのため、金融機関にも相談し、有効な手法などをみつけたい。


町民の声を町政に!!

議会を傍聴しませんか。

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回、また、臨時会も必要に応じて開催されます。

◇議会を傍聴する際は、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用と手指の消毒をお願いしています。

◇本会議の開催日など、詳しくは議会事務局（☎ 25-2188）へお問い合わせください。





伊藤 忠之 議員

公営住宅建設事業

議員 「公営住宅長寿命化計画」において、今後3戸の建設予定があるが、令和元年度から事業を一旦凍結している。コロナ禍の中、凍結を解除し、約3千5百万円かけて一棟一戸の住宅を建設する必要性はあるのか。令和3年度は、住生活基本計画の見直しの年であり、建設是非の判断をもう1年かけても良かったのではないかと。

町長 建設を見送っていたのは、民間の賃貸住宅の建設もあり、ある程度の住宅環境が整備されたことを考慮、かつ、建設した住宅の空き室が埋まらない状況が続く、公営住宅を建設すると、さらに民間住宅への入居が滞る可能性があるとの判断によるものである。

現在、その懸念が解消されたこと、世帯向け住宅の空き状況が2戸程度で、需要が増加傾向であること、地域産業経済への寄与の思いもあり、総合的に判断して建設することとした。

議員 住宅不足解消の施策として考えるならば、多額の経費による新たな住宅1戸の建設よりも、空き家活用促進事業の補助単価の拡大や、残り3戸のみまわり団地の建設予定地の宅地分譲の方が、町民にとっても、費用対効果の面でも、住環境施策として有効ではないか。

町長 空き家を含めた民間住宅の利活用の必要性は認識しているが、全てが民間だけでいいとはならず、町として公営住宅による住環境の整備をしっかりと行っていく必要があると考えている。ひまわり団地の未整備用地は、現在のところは、今後の公営住宅の建設予定地と考えており、定住促進団地は他の用地で検討したい。

は、あらかじめ申請書を提出することになっている。

職員配置は、人事異動の際に業務量や時間外勤務の実態を考慮し、配置を考えている。会計年度任用職員の管理は、フルタイム職員は、ほぼ一般職と同じ管理、処理の流れで、パートタイム職員は、勤務体系などに合わせた管理となるため、原課の管理としている。

議員 一般職員、会計年度任用職員の時間外手当はどのようになっているか。また、時間外勤務の申請の流れ、各課の業務に応じた職員配置の状況、会計年度任用職員の管理手法について伺いたい。

町長 時間外手当は、当初予算において、一般職員は、管理職を除く職員の基本給の6%、会計年度職員は3%を計上しており、各課ごとに毎月10時間の執行状況を確認している。時間外勤務は、所属長の命令により行い、勤務した時間を命令簿に記載し、所属長の確認・決裁を受け、その後、総務課で手当額を算出し、翌月に支給となる。また、時間外勤務が長期間続くときや、ひと月で45時間を超える場合

は、あらかじめ申請書を提出することになっている。職員配置は、人事異動の際に業務量や時間外勤務の実態を考慮し、配置を考えている。会計年度任用職員の管理は、フルタイム職員は、ほぼ一般職と同じ管理、処理の流れで、パートタイム職員は、勤務体系などに合わせた管理となるため、原課の管理としている。また、予算編成時に翌年度事業の内容や量などを勘案し、何人の会計年度任用職員を採用、配置するか決定している。



前中 康男 議員

職員の労務管理

議員 今回の悲しい職員の自死の事実を目の当たりにしたとき、どうしても、職員の業務の加重はどうだったんだろうかと思う。役場庁舎は午後10時まで閉所することだが、10時まで勤務している職員がいるという実態など、実質的な時間外の実態は。

町長 サービス残業はあるかとのご質問と受け止めるが、時間外勤務命令簿に記載がなくても、職場で仕事をされている実態は否定できないと思

役場職員の自死事案

議員 2月26日、庁舎内で職員が自死する大変痛ましい事案が起こった。今後、原因などの調査が行われるとのことだが、現段階で事実として把握している部分を聞きたい。亡くなられた職員のご最近の業務量や勤務の様子はどういう状況であったか。

町長 業務量については、特に大きな変化はないと聞いている。時間外勤務については現在調査中であるが、勤務終了時刻の午後5時以降も勤務している姿が見られている。ただし、役場施設後の午後10時以降は残っていない。

議員 業務量や職務状況に対する負担は、仮に業務が同じ量だとしても、人それぞれ感じ方が違う。業務、職場環境に関して相談できる窓口は設置されているのか。また、亡くなられた職員が今まで相談されたことはあったのか。

町長 相談窓口、担当は総務課の職員厚生であり、ハラスメント関係の相談窓口も、総務課に設置されている。亡くなられた職員からの相談は受けていなかったと聞いている。議員 職場内に相談窓口があっても、職場内では相談しづらい。外部の第三者機関に相談窓口を設置するなどの検討も必要ではないか。

町長 職場内の相談、ハラスメント関係は、相談する側も受ける側も難しい面があるのかもしれない。職場の窓口以外に、24時間電話で対応する心や身体の健康相談窓口や、網走保健所にも心の相談窓口が開設されているので、しっかりと周知していきたい。

議員 今回の事案について、弁護士に調査依頼するとのことだが、既に依頼はされたのか。どのような形で、いつから実施し、期間はどれくらいになるのか。

町長 調査は、北海道町村会の顧問弁護士の法律事務所に行っている。調査を進めるとともに、誠心誠意対応していきたい。

業務のアウトソーシング

議員 町の施策事業のスリム化の観点から、業務内容の見直し、町内事業者等へのアウトソーシングの検討をしているか。町長自らが英断をしなければならぬ部分だ。サービスの低下もある部分払拭できないが、検証が必要では。

町長 町が行っている各種業務について、アウトソーシングが可能ものは、指定管理や業務委託により事業を展開し、民間のノウハウを活用している。今までも、温泉施設や保健福祉施設は指定管理、下水道処理、ゴミ焼却施設等は業務委託方式をとっており、今後も残された分野の直営業務において、行政サービスの確保と業務の軽減等も含め、総合的に検討し、アウトソーシングの手法を取り入れていきたい。

ハラスメント対応など

議員 昨年、労働施策総合推進法、通称ハラスメント法が改正され、町も種々対応しているとのことだが、今回の事案は、職員を守る立場で安全衛生管理義務を遵守するのであれば、やはり義務違反のように認識しているか。

町長 ハラスメントの関係は昨年国の指針が変わり、町も指針に基づき規定を改正し、安全衛生委員会や課長会議で説明、報告を行っている。また、昨年の職員研修で、管理職を対象に、ハラスメントをテーマとした研修も実施しているが、改めて、研修内容などの検証を加え、今回のような事案が起きないように、一層の研修に取り組んでいきたい。

議員 今回の職員自死の事案は、起こるべきで起こったのか、従来から役場内の事務執行の中で問題があったのか、そこも重々検討してほしい。合わせて、もう一度全職員が一致団結し、町長自らが遺族

依頼する。調査手法など一回目の打合せは済んでおり、基本的には全職員に対して、面談や電話などにより実施する予定。調査期間は、目安として3カ月程度と言われている。その結果を踏まえ、今後どのような対応を町がしていくかということになる。

議員 この問題は憶測や偏った考えで軽々に話すことではない。町としては、ご遺族の方に誠心誠意対応するのはもとより、職員のメンタルケアもしっかりと行ってほしい。また、弁護士による調査にも誠意を持って協力し、今後提出される調査結果を基に、しっかりと検証していただきたい。

町長 本心に痛ましい事案であり、職員は心を痛めている。既に、近くで働いていた職員への臨床心理士によるメンタルケアのカウンセリングを実施しているが、全職員を対象に範囲を広げて行っていく。調査については、ご遺族に相談しながら進めるとともに、誠心誠意対応していきたい。

町長 調査を依頼したのは、北海道町村会の顧問弁護士の所属事務所です。ご遺族とも相談の上でこの方を選んだ。今回の事案の発生は、痛恨の極みであり、管理者としての責任を重く受け止めている。調査をもとに早急に内容を解明し、二度とこういうことが起きないように、安心して働ける職場づくりに努めるとともに、町民の皆さんの信用を回復するため、全力で町政に取り組んでいく覚悟である。

副町長 職員を管理する立場、職員を守る立場として、今回の事案の発生に対し、責任を強く感じている。職員、町民の皆さんに辛い、不安な思いをさせ、心から深くお詫びする。今後は、公平中立な原因究明を行い、職員ケアをまずしっかりとやっていく。